

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	こども交流館利用者名簿（図書）	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町こども未来課子育て総合支援センター係	
個人情報ファイルの利用目的	利用者を特定・本人確認するため。 図書の損害賠償に必要な資料とするため。	
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、利用者番号 （利用者は清水町に限らない。）	
記録範囲	利用申込者を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	こども医療費受給者管理台帳（医療費助成システム）	
行政機関等の名称	清水町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町こども未来課子育て支援係	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・こども医療費受給者証の発行 ・こども医療費の支給（支払い） 	
記録項目	住所、氏名、生年月日、性別、加入保険の種類、受診医療機関、受診年月、医療点数、助成額、預金口座	
記録範囲	こども医療費受給者証申請書を提出した者（保護者）、その子ども（受給者）	
記録情報の収集方法	本人の申請、静岡県国民健康保険団体連合会からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育て世帯等臨時特別給付金支給管理台帳（児童手当システム）	
行政機関等の名称	清水町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町こども未来課子育て支援係	
個人情報ファイルの利用目的	・子育て世帯臨時特別給付金の支給	
記録項目	住所、氏名、生年月日、性別、給付の額、マイナンバー、所得情報	
記録範囲	給付金対象者、その配偶者、その子ども	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当受給者は児童手当システムによる。 ・児童手当受給者以外の対象者は、本人の申請による。 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当支給台帳（児童手当システム）	
行政機関等の名称	清水町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町こども未来課子育て支援係	
個人情報ファイルの利用目的	・児童手当の支給	
記録項目	住所、氏名、生年月日、性別、給付額、マイナンバー、年金の種類、所得情報、口座情報	
記録範囲	児童手当（特例給付）認定請求書を提出した者（受給者）、その配偶者、その児童	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム・子育て施設等利用給付システム	
行政機関等の名称	清水町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町こども未来課児童育成係	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保育認定 ・副食費の免除判定 	
記録項目	住所、児童氏名、生年月日、性別、保護者氏名、電話番号、施設名、世帯区分（一般世帯・ひとり親世帯）、マイナンバー、在宅障害者の有無、勤務情報、所得情報、	
記録範囲	児童、その保護者と同居家族、	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の申請による。 ・所得に関する税情報は、子ども子育て支援システムによる。 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳の写し、医師の診断書・意見書等 	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 清水町役場 総務課	
	(所在地) 清水町堂庭210番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	入所情報一覧、利用者負担一覧（子育て施設等利用給付システム）	
行政機関等の名称	清水町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町こども未来課児童育成係	
個人情報ファイルの利用目的	保育認定	
記録項目	児童氏名、生年月日、性別、保護者氏名、施設名、世帯区分（一般世帯・ひとり親世帯）、在宅障害者の有無、	
記録範囲	児童、その保護者、児童の世帯員	
記録情報の収集方法	施設型給付費・地域型保育給付等保育給付認定申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		